

第3次柏市教育振興計画 (第1案)

令和7年10月
柏市教育委員会

第3次柏市教育振興計画 目次

第1部 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 教育をめぐる情勢
 - (1) 社会情勢の変化
 - (2) 国の動向
 - (3) 市の動向（柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針） . .
- 3 計画策定に向けて
 - (1) 第2次教育振興計画の振り返り
 - (2) アンケート調査（概要）
- 4 計画の方向性
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 施策体系
- 5 計画の位置付け
- 6 計画の期間
- 7 計画の進捗確認

第2部 実現に向けた取組

- 1 施策と取組
【各施策ページの見方】
 - (1) 施策1 主体的な学び手の育成
 - (2) 施策2 連続性のある学びの実現
 - (3) 施策3 多様な教育ニーズへの対応
 - (4) 施策4 学びを支える教育環境の構築
 - (5) 施策5 家庭・地域との連携・協働の推進

第3部 資料編

- 1 各施策に関する資料
- 2 意見聴取の実施
 - (1) 教育に関するアンケート調査
 - (2) パブリックコメント
- 3 計画策定の経過
 - (1) 審議経過
 - (2) 委員名簿
 - (3) 諮問書
 - (4) 答申書

1 計画策定の趣旨

柏市を含む地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています（教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項）。

そのため、柏市教育委員会では、平成24年3月に学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野についての中長期的な部門計画として柏市教育振興計画（前期基本計画）を策定しました。その後、平成28年3月には令和2年度までを計画期間とする柏市教育振興計画後期基本計画、令和2年3月には令和7年度までを期間とする第2次柏市教育振興計画と、その時代を捉えた計画を策定してきました。

この間、少子高齢化や人口減少、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）¹の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害の発生などの急速な社会変化が進み、「予測困難な時代」となっています。

こうした社会情勢の中、教育のより一層の振興を図り、柏市で学び育つ子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手となり、豊かで幸せな人生を歩むため、第3次柏市教育振興計画を策定します。

2 教育をめぐる情勢

（1）社会情勢の変化

近年、社会の情勢は様々な面で大きく変化しています。人口については、平成20年度をピークとして減少に転じており、高齢者の占める割合は増加し、子どもの占める割合は減少し続けています。また、国際情勢の不安定化が進み、世界経済の停滞や国際的分断への懸念が高まる状況において、グローバルな観点から社会の持続的発展に貢献する人材の育成が重要とも言われています。

社会のグローバル化と合わせて、デジタルトランスフォーメーション（DX）も教育分野に大きな影響を及ぼすものとして注目されています。とりわけ、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）²、ロボティクス等の先端技術の高度化が進む中、教育分野においてもAIの活用が急速に進展しています。また、スマートフォンなどの普及に伴い、ICTの活用は子どもの生活にも深く浸透しており、情報モラル³の確立や氾濫

¹ デジタルトランスフォーメーション

² Internet of Things（IoT）

³ 情報モラル

する情報の適切な活用に向けた取組が求められています。

こうした中、教育分野を含めた様々な領域で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング⁴ (Well-being)」という考え方が重視されてきています。教育に関連するウェルビーイングの要素として、「自己肯定感」、「幸福感」、「学校や地域でのつながり」、「安全安心な環境」などが挙げられており、教育活動全体を通じてウェルビーイングを向上させていくことが重要であると考えられています。

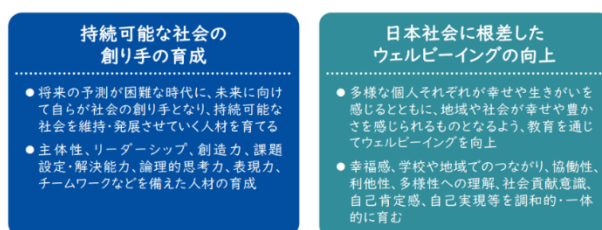
(2) 国の動向

① 国の動向

変化する社会情勢の中で、国は令和3年に、目指すべき「令和の日本型学校教育⁵」の姿として、「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び⁶と、協働的な学び⁷の実現」とすることを示しています。ここでは、児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導を充実させ、子どもが自己調整しながら主体的に取り組む学びと、互いの良い点や可能性を生かし、友達や地域の人々など多様な他者と協働する中で異なる考え方を組み合わせ、より良い学びを生み出す教育を一体的に進めていくことが重要であるとされています。

その後、令和5年には「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、2つの総括的な基本方針・コンセプトを示すとともに、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が掲げられました。

2つのコンセプト



5つの基本的な方針



(文部科学省 第4期教育振興基本計画リーフレットより)

⁴ ウェルビーイング
⁵ 令和の日本型学校教育
⁶ 個別最適な学び
⁷ 協働的な学び

(3) 市の動向（柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針）

柏市教育委員会では、社会情勢の大きな変化と学校を取り巻く現状を踏まえ、市立小学校、中学校、高等学校で育つ“かしわっ子”たちが、未来に向かっていきいきと過ごすことができる魅力的な学校づくりを推進していくため、「よりよい教育環境の確保」と「教育の質の向上」を目指して、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定しました。

この基本方針では、柏市の学校教育が目指す子ども像を設定し、その子ども像を実現するための取組を「誰一人取り残さない学校教育の推進」と「学びを支えるよりよい教育環境づくり」を柱とする6つの施策に整理しています。

本計画は、この基本方針で示す学校教育に関する取組を具現化する計画として位置づけています。

<市の学校教育が目指す子ども像>

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

<基本方針での施策>

1. 誰一人取り残さない学校教育の推進
(1) 学びをつなぐ
①小中一貫教育の推進 ②グローバルな人材の育成
(2) 子ども主体の学び
①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ②特別支援教育の推進
(3) 安全・安心な居場所づくり
①不登校児童生徒への支援 ②教育相談の充実 ③子どもの居場所
(4) 家庭・地域とともに
①コミュニティ・スクールの活性化 ②市立柏高等学校の魅力化
(5) 生き生きと働き 学び続ける教職員
①子どもと向き合う時間の確保 ②教職員研修の充実
2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり
(1) 学びを支える教育環境
①将来を見据えた学校のあり方 ②新しい時代の学びを実現する学校施設の整備
③安全・安心な学校施設の充実 ④心身の健康を支える給食の提供

3 計画策定に向けて

(1) 第2次教育振興計画の振り返り

第2次計画の振り返りから概要を掲載

(2) アンケート調査

アンケートまとめから概要を掲載

4 計画の方向性

(1) 基本的な考え方

本計画は、国や県、本市の動向を踏まえ、次の方向性に基づいて推進していきます。

① 主体的な学び手の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。児童生徒が自らの興味・関心、自身の理解や進度に合わせて学びを調整しながら、探究的に学びに取り組むことで、必要な資質・能力を育成し、次世代を担う持続的な社会の創り手を育成します。

② 連続性のある学びの実現

幼稚園・保育園・認定こども園から小学校、中学校までの円滑なつながりを実現させるため、系統性・連続性のある一貫した教育を提供し、児童生徒のウェルビーイングを高めていくとともに、安心して学ぶことができる環境を整備します。

③ 多様な教育ニーズへの対応

「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、個々の教育的ニーズに対応した学びの場を整備し、児童生徒の学ぶ権利を守るとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。

④ 学びを支える教育環境の構築

子どもの学びを支える教職員がやりがいをもって、過度な負担なく働ける環境を整備するとともに、児童生徒が安全・安心して健やかに育つことのできる学校づくりを推進します。

⑤ 家庭・地域との連携・協働の推進

学校と家庭、地域が連携・協働することにより、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。コミュニティ・スクール⁸の活性化や放課後の居場所づくりを進めていくことで、「家庭・地域とともにある学校づくり」につなげていきます。

⁸ コミュニティ・スクール

(2) 施策体系

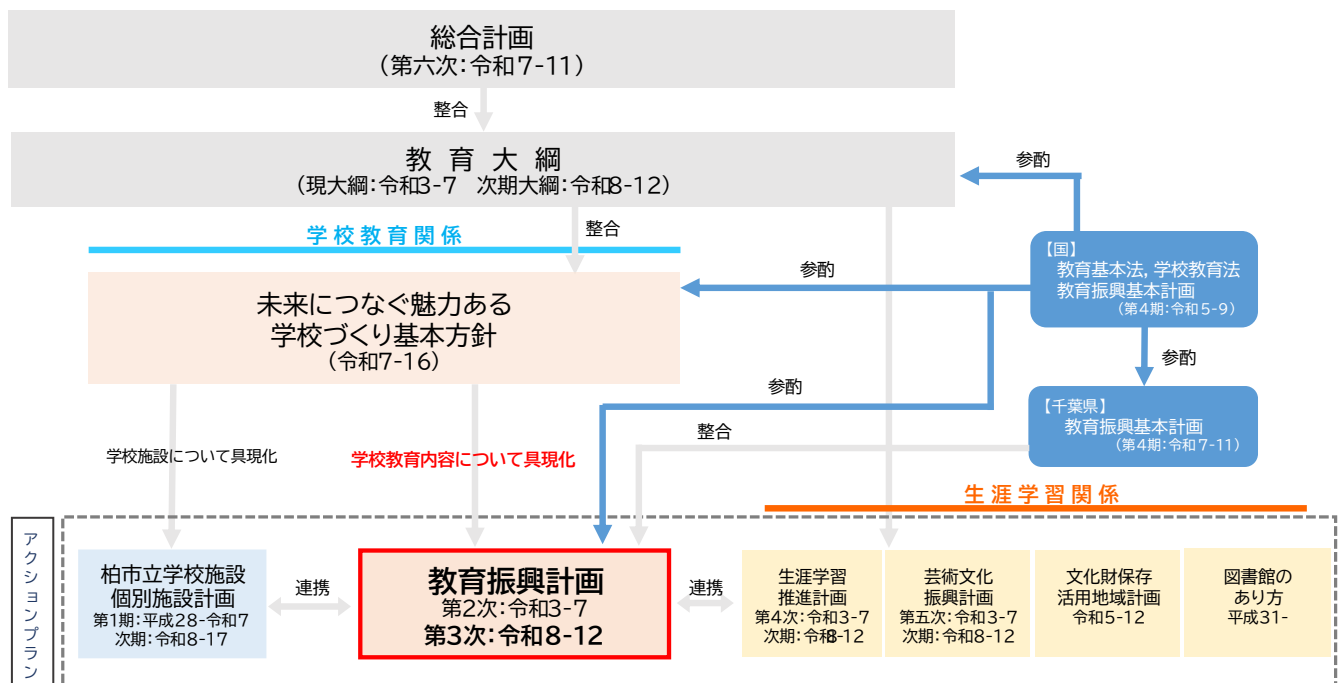
施策体系図

5 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（以下、基本方針）」（令和7年度～令和16年度）の学校運営に関する取組を具現化する計画として位置付けます。

また、柏市の最上位計画である「柏市第六次総合計画」や、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項に基づき、市が策定する「柏市教育大綱」を踏まえた内容とします。

そのほか、柏市教育委員会が別に定める、学校教育分野のうち、学校施設の維持改修等に関する「柏市学校施設個別施設計画」や、生涯学習分野に関する「柏市生涯学習推進計画」、芸術文化分野に関する「柏市芸術文化振興計画」「柏市文化財保存活用地域計画」、図書館分野に関する「図書館のあり方」における各取組とも連携を図ります。



6 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、計画の進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

期間（年度）								
令和	6	7	8	9	10	11	12	13
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
柏市	第五次総合計画	第六次総合計画（令和7～16）						
	後期計画	前期基本計画（令和7～11）					後期基本計画	
	前教育大綱		現教育大綱（令和8～12）					次期教育大綱
		未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（7～16）						
	第2次 （令和3～7）		第3次教育振興計画 （令和8～12）					次期 （令和13～）
国	第4期教育振興基本計画				次期 （令和10～）			
	現学習指導要領				次期学習指導要領			

7 計画の進捗確認

柏市教育委員会では、合議制である教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会みずからが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年度、点検及び評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

国の第4期教育振興基本計画において、教育政策の推進に当たって、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組んでいくことが重要であると記載していることを踏まえ、柏市においては、学校教育分野の基本的な計画である本計画において設定する指標を用いて、点検・評価を行います。

点検・評価により、各取組の進捗や実態を把握し、教育の充実を図ります。

点検評価のイメージ

第 2 部

実現に向けた取組

1 施策と取組

各施策ページの見方

説明図表

施策１ 主体的な学び手の育成

【 目指す姿 】

「主体的・対話的で深い学び⁹」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。児童生徒が自らの興味・関心、自身の理解や進度に合わせて学びを調整しながら、探究的に学びに取り組むことで、必要な資質・能力を育成し、次世代を担う持続的な社会の創り手を育成します。

【 施策に対する指標 】

指標	基準値	目標値
現在調整中（次回会議でご審議いただく予定）		

施策１－１ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実（取組数８）

【 現状と課題 】

グローバル化や情報化など、子どもを取り巻く社会の急激な変化に対応するため、知識を一方向的に習得するだけでなく、一人一人の資質・能力や興味・関心に応じた学びを保障するとともに、多様な価値観に触れながら課題を解決していく学びが求められています。

これまでの画一的な授業形態から脱却し、児童生徒が主体的・自律的に学ぶ力を育成する「個別最適な学び」と、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現させていくことが求められています。

【 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性 】

- 学び続ける力（アウトプット、主体性、多様性を重視した学び）を日常の授業で育成
- 認知能力（基礎的な知識・技能）、非認知能力¹⁰（協調性や忍耐力などの社会情動的スキル）の育成

⁹ 主体的・対話的で深い学び

¹⁰ 非認知能力

1-1-1	主体性を育てる学びを行うための学校伴走支援
KMG s¹¹の取り組みを通じ、地域でどのような子どもを育成したいのか、そのために学校教育をどのように変革していくのか、具体的なビジョンを中学校区で共有していきます。また、教員同士が情報共有し、教員の専門性向上のための研修や支援について、市教育委員会として実施します。 【指導課】 【関連する指標】 1-1①：要請訪問¹²やパーソナルサポート¹³の実施割合	

1-1-2	多様な子どもたちを包括できる教育課程の実現
次期学習指導要領を見据え、児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメント¹⁴の手段として、授業時数特例校制度等の積極的な活用を推進し、探究的な学び¹⁵等の時間の確保に努めます。 【指導課】	

1-1-3	自己選択・自己決定する授業の推進
各校の実情を踏まえながら、自己選択を重視する授業づくりに向けて情報提供や研修の機会を充実させていきます。 【指導課】	

1-1-4	授業や学習状況改善のための調査・研究
・ 認知能力と非認知能力の一体的な育成を目指して調査研究を行います。 また、調査研究を基に学力・学習状況調査等¹⁶の活用研修を充実させ、学習指導の充実や学習状況の改善を推進します。 【教育研究所】 【関連する指標】 ・ 1-1②：子どもたちに身に付けさせたい4つの力¹⁷ ・ 1-1③：全国学力・学習状況調査の結果（4層分析における A・B 層の増加）	

¹¹ KMG s

¹² 要請訪問

¹³ パーソナルサポート

¹⁴ カリキュラム・マネジメント

¹⁵ 探究的な学び

¹⁶ 学力・学習状況調査等

¹⁷ 4つの力

1-1-5	運動機会の充実
・ 小学校体育サポート教室事業¹⁸では、指導者を派遣し、体育授業を展開することにより、児童が日常的に運動に取り組む力を向上させると共に、教師の体育授業におけるスキルアップを図ります。 【指導課】 ・ 部活動の地域展開の推進により、自校の部活動にない種目への参加等、学校外での活動機会の創出を図ります。 【指導課】 ・ 小学校水泳指導の委託を全校で継続します（内2校はインストラクター派遣を実施予定）。中学校の水泳指導の在り方についても、調査・検討を進めます。 【指導課】 【関連する指標】 ・ 1-1④：体育の授業を除く1週間の総運動時間として、1日に60分以上運動している児童生徒の割合 ・ 1-1⑤：民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	

1-1-6	専門職員の配置による学びを深める支援の充実
・ 低学年児童への学習面、生活面へのきめ細かな支援を行うことにより、以降の学力向上、認知能力、非認知能力の育成を目指します。学校へのアンケートなどを通して、各学校の現状や希望を基に低学年支援教員¹⁹の配置や支援を実施します。 【指導課】 ・ 理科教育支援員²⁰を全校に配置し、観察・実験の準備・片付けや理科室・理科準備室の環境整備、授業支援等を行うことで、理科教育の充実を図ります。 【指導課】 ・ 学校司書²¹を全校に配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、教科指導と連携した授業づくりの支援を推進します。 【指導課】 ・ I T教育支援アドバイザー²²による教員の教材作成、授業準備等の支援や、児童生徒のG I G A端末利用時のサポートをすることで、I C Tを効果的に活用できる環境を整備します。週1回程度の派遣の他、学校の要望に応じて業務依頼を行います。 【指導課】 ・ 要望のある市内小学校へは算数支援教員²³を配置し、児童の学び続ける力の育成のため、算数科におけるつまづき解消を目指し、担任と協働で児童への指導・支援を行います。 また、教育専門アドバイザー²⁴（小学校算数・中学校数学）を配置し、学校現場の教職員への助言・指導、及び小中学校の各教科領域に関する助言・指導を行います。 【教育研究所】 【関連する指標】 ・ 1-1⑥：学校からの配置要望に対する充足率	

¹⁸ 小学校体育サポート教室事業

¹⁹ 低学年支援教員

²⁰ 理科教育支援員

²¹ 学校司書

²² I T教育支援アドバイザー

²³ 算数支援教員

²⁴ 教育専門アドバイザー

1-1-7	道徳教育の推進
・年2回小中隔年で行われる県の研修に合わせて、「特別の教科道徳」を核とした道徳教育を推進します。 【指導課】 ・各校で道徳教育全体計画を作成し、取組状況を確認のうえ情報共有できる体制を整備します。 【指導課】 【関連する指標】 1-1⑦：道徳に関する状況調査の数値	

1-1-8	読書活動の推進
・学年に合った図書の紹介など、意図を持った読書活動を推進します。 【指導課】 ・市立図書館と連携した取り組みとして、小学校では子ども司書講座や「夏休みおすすめ本コレクション（POP）」の展示、中学校対象として開催しているビブリオバトルを継続して実施します。 【指導課】 ・学校図書館運営マニュアルや授業で活用する単元を絞った学校図書館の活用リーフレット（毎年更新）を配布します。 【指導課】 ・電子版の百科事典等、調べ学習に活用できるコンテンツについて研修等で周知していきます。 【指導課】 【関連する指標】 1-1⑧：1週間に読書を全くしない児童生徒の割合	

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
1-1①	要請訪問やパーソナルサポートの実施割合		100%
1-1②	子どもたちに身に付けさせたい4つの力	R8 調査結果 の数値	
1-1③	全国学力・学習状況調査の結果（4層分析におけるA・B層の増加）	R8 調査結果 の数値	
1-1④	体育の授業を除く1週間の総運動時間として、1日に60分以上運動している児童生徒の割合	小学校 36.5% 中学校 62.0%	小学校 45.0% 中学校 65.0%
1-1⑤	民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	75.0%	80.0%
1-1⑥	学校からの配置要望に対する充足率	53%	100%
1-1⑦	道徳に関する状況調査の数値		
1-1⑧	1週間に読書を全くしない児童生徒の割合		

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
（次回審議会にてご審議いただくことを想定中）です。

施策１－２ デジタル学習基盤²⁵による情報活用能力の育成（取組数３）

【現状と課題】

近年、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）はますます進展し、社会情勢の変化に伴い、遠隔・オンライン教育など学びの変容がもたらされています。学校教育においては、一人一台端末の活用や教育データによる学びの個別最適化、オンライン教育の推進、課題やニーズの早期発見・対応、校務の効率化などを通じて、新たな学びへの着実な移行を目指す必要があります。さらに、デジタル技術の活用とともに、これまでの学校教育で重視されてきた対面での指導や、学び合い、多様な体験活動など従来の学校教育の特徴も活かしつつ、デジタルとアナログ、オンラインと対面の最適な組み合わせによって教育効果を向上させていくことが重要です。

1-2-1	一人一台端末を活用した授業改革の実践
・ 2ndGIGA²⁶に向けて教員の授業観の転換を図り、情報活用能力²⁷の育成を念頭に、意図をもって児童生徒に委ねる場面を積極的に設定します。 【指導課】 ・ 学校間格差の是正に向けて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる実践事例等の情報共有や研修を行います。 【指導課】 【関連する指標】 1-2①：教員の ICT 活用指導力の状況	

1-2-2	情報モラル教育の推進
・ 各学校の課題や要望に応じて、指導主事を派遣して出前授業を実施します。出前授業は、児童生徒が普段から意識すべきことや直面する諸課題について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、内容を工夫して実施します。 ・ 「事例で学ぶネットモラル」（広教）を活用し、発達段階に応じた指導が行えるよう、様々な事例のアニメーション動画、指導案・ワークシート資料、NetモラルCBT²⁸などを提供するほか、ITアドバイザーOnline「柏市情報モラル・リテラシー（授業で使える教材）」コーナーを設け、上述したコンテンツの提供及び周知に努めます。 【指導課・少年補導センター】 【関連する指標】 1-2②：デジタル機器の使用ルールを自己又は家庭で定めている小6、中2及び高2の割合	

²⁵ デジタル学習基盤

²⁶ 2ndGIGA

²⁷ 情報活用能力

²⁸ NetモラルCBT

1-2-3	柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施
・ 柏市情報リテラシー育成カリキュラムに基づき、小中９年間に於いて体系的に情報活用能力の育成を進めます。 【指導課】 ・ I T教育支援アドバイザーによる I C T活用支援の充実を図ります。 【指導課】	

【指標一覧】

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中) です。

No.	指標	基準値	目標値
1-2①	教員の ICT 活用指導力の状況		
1-2②	デジタル機器の使用ルールを自己又は家庭で定めている小6、中2及び高2の割合	小6：56% 中2：60% 高2：30%	小6：75% 中2：75% 高2：60%

施策1-3 グローカル人材の育成（取組数2）

【現状と課題】

グローバル化が進む現代社会において、日本や郷土への愛着や誇りを持ちつつ、世界で活躍する人材や、グローバルな視点を持って地域コミュニティを支える人材を育成していくことがますます求められています。このような「グローバル²⁹人材」の育成に向けて、国際理解教育を推進していくことや、コミュニティ・スクールなど地域と連携した地域学習を深めていき、「Think globally, Act locally³⁰」の視点で、持続可能な社会の創り手を育成していくことが重要です。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 英語教育・国際理解教育の推進
- 英語力の向上を図るための環境整備
- 地域と連携した地域学習・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

1-3-1	外国語を学び・触れ合う機会の創出・推進
・子どもたちが授業で学んだ英語を活かす場について、国際交流会や Online Kashiwa English Camp など、実際に交流の機会を創出することで推進していきます。【指導課】 ・市内外にある各機関と連携・協働し、体験的に学ぶ機会の充実を図ります。【指導課】 ・授業内外でALT³¹、外国語授業支援員³²と触れ合う機会を創出することにより、英語をより身近なものとして認識できるようにしていきます。【指導課】 ・他教科の先生方等と協働し、教科横断的な授業を展開することで、様々な分野に英語を通して触れる機会を創出していきます。【指導課】 【関連する指標】 1-3①：児童生徒が、ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合	

1-3-2	英語力を高める授業の推進
英語を使用したコミュニケーションが好きになることで、もっと学びたいという意欲が高まり、授業でも達成感を得ることにより、結果として検定等に挑戦してみたいという気持ちを育みます。 また、検定料の助成について、他自治体での実績や成果課題を調査研究します。【指導課】 【関連する指標】 ・1-3②：英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合 ・1-3③：英語教育実施状況調査の数値（参考）	

²⁹ グローカル

³⁰ Think globally, Act locally

³¹ ALT

³² 外国語授業支援員

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
1-3①	児童生徒が、ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合		75%
1-3②	英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合		75%
1-3③	英語教育実施状況調査の数値（参考）		

施策２ 連続性のある学びの実現

【 目指す姿 】

幼稚園・保育園・認定こども園から小学校、中学校までの円滑なつながりを実現させるため、系統性・連続性のある一貫した教育を提供し、児童生徒のウェルビーイングを高めていくとともに、安心して学ぶことができる環境を整備します。

【 施策に対する指標 】

指標	基準値	目標値
現在調整中（次回会議でご審議いただく予定）		

施策２－１ 小中一貫教育の推進（取組数３）

【 現状と課題 】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の９年間を見通した教育を行うことで、系統性・連続性のある教育活動を実現していく「小中一貫教育³³の推進」が求められています。

併せて、「小中ギャップ³⁴」といわれる小学校から中学校への進学時の新しい環境における学習や生活の不適応をはじめとした、様々な教育課題の緩和・解消に向けて効果が期待されており、誰一人取り残さない教育を推進するためにこれまで以上に小中学校の連携を深めていきます。今後、小中学校間の人事交流を活性化することも視野に入れつつ、小中一貫教育の取組をさらに推進していくことが重要です。

【 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性 】

- 市内全校で小中一貫教育を推進。義務教育９年間を通して系統性、連続性のある教育活動を実施

2-1-1	中学校区による連携強化
導入として、令和９年度までは市内３つの中学校区・合計８つの学校を協力校とし、９年間を見通した学びの実現に向けて、先行して取り組む体制を構築します。協力校の小中合同の具体的取り組みや実践等を全学区に展開できるよう、各中学校区に担当の指導主事を派遣します。 【指導課】	

³³ 小中一貫教育

³⁴ 小中ギャップ

2-1-2	義務教育学校 ³⁵ の設置
義務教育 9 年間を見通した学びの連続性や系統性を強化した小中一貫教育の実践を全市的に推進するに当たり、小学校施設の老朽化への対応が急務となっている柏中学校区において、柏市初の義務教育学校として令和 12 年度に開校することを目指し、関係者との協議や施設整備を進めます。 その他の中学校区においても、一定の条件（地域との協議、児童生徒数に見合う敷地や施設の確保、財政面等）が整う場合には、施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。 【教育政策課・教育施設課】	

2-1-3	小中ギャップの緩和
義務教育学校の設置や中学校区での小学校と中学校の連携により、教職員間の密な引き継ぎや小中ギャップの緩和を図ります。 【児童生徒課】	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
（次回審議会にてご審議いただくことを想定中）です。

³⁵ 義務教育学校

施策２－２ 幼保こ小連携の推進（取組数１）

【現状と課題】

小学校から中学校への接続と同様に、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校に進学する際の接続をスムーズに行うために、幼保こ小が緊密な連携体制をとることも重要です。幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要です。そのためには、特に「架け橋期」（５歳児から小学校１年生の２年間）における教育内容やカリキュラムを幼保こ小が連携・協働しながら充実させていくことが重要になります。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 小１プロブレム³⁶や小中ギャップ、心身発達の早期化に対応

2-2-1	幼保こ小架け橋期教育の充実
・ 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート³⁷を活用し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校がともに子どもの育ちや学びを見通したり、振り返ったりしながら日々の教育活動を評価することに取り組んでいきます。 【教育研究所】 ・ 架け橋期の子どもたちのよりよい成長に向け、柏市幼保こ小連絡協議会³⁸による連携体制を強化し、各園と各校との交流会や教職員の連携活動などを推進します。 【教育研究所】 【関連する指標】 ・ 2-2①：幼保こ小の接続の段階がフェーズ３³⁹の実施校数 ・ 2-2②：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿⁴⁰」のうち「言葉による伝え合い」の姿を発揮している小学一年生の割合	

【指標一覧】

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

No.	指標	基準値	目標値
2-2①	幼保こ小の接続の段階がフェーズ３の実施校数	R8 調査結果 の数値	
2-2②	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち 「言葉による伝え合い」の姿を発揮している小学 一年生の割合	R8 調査結果 の数値	

³⁶ 小１プロブレム

³⁷ 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート

³⁸ 柏市幼保こ小連絡協議会

³⁹ フェーズ３：

⁴⁰ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

施策3 多様な教育ニーズへの対応

【 目指す姿 】

「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、個々の教育的ニーズに対応した学びの場を整備し、児童生徒の学ぶ権利を守るとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。

【 施策に対する指標 】

指標	基準値	目標値
現在調整中（次回会議でご審議いただく予定）		

施策3-1 特別支援教育の推進（取組数4）

【 現状と課題 】

障害の有無にかかわらず、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が求められています。誰一人取り残さない教育の実現に向けて、インクルーシブ教育システム⁴¹の構築を目指し、適切な合理的配慮の提供や、連続性のある多様な学びの場と切れ目のない支援の充実を図っていく必要があります。

このような取組により、全ての子どもの自立と社会参加を可能にするだけでなく、多様性を尊重する共生社会の基盤を築いていくことが重要です。

【 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性 】

- 「誰一人取り残さない」教育の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 教員の専門性及び指導力の向上
- 一人一人のニーズに応じた就学先の決定

3-1-1	教職員研修の充実
特別支援学級担当者向けの研修や、管理職・特別支援教育コーディネーター ⁴² 向けの研修を充実させて、各学校における特別支援教育の推進を図ります。 【児童生徒課】	
【関連する指標】	
3-1①：研修会後のアンケートで、「充実した」と回答した人の割合	

⁴¹ インクルーシブ教育システム

⁴² 特別支援教育コーディネーター

3-1-2	専門職員の配置による相談・支援体制の構築
・通常の学級で特別な支援を要する児童生徒の増加に対応できるよう、個別支援教員（特別支援）⁴³の拡充を図ります。校内委員会で対象児童を決定し、学級への入り込みによる指導及び、必要に応じて個別の取り出し指導を行います。 【児童生徒課】 ・特別な支援を要する児童生徒の増加に対応できるよう、教育支援員⁴⁴の拡充を図ります。特別支援学級に在籍する児童生徒の生活及び学習の支援や、通常の学級で車いすを使用している等、特別な支援を要する児童生徒の移動支援等を行います。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-1②：特別支援学級1学級に対する平均配置人数	

3-1-3	就学相談体制の確立
・特別な支援を要する児童生徒が、実態や教育的ニーズに応じて適切な支援を受けられるよう、段階的かつ慎重な校内就学相談体制を構築します。 【児童生徒課】 また、通常の学級、通級指導教室⁴⁵、特別支援学級⁴⁶それぞれの学びの場で支援が受けられるよう体制づくりに取り組みます。 【児童生徒課】 ・各学校で特別支援教育に関する取り組みや特別支援学級の運営の際に、柏市教育委員会で作成したガイドブックを活用します。 【児童生徒課】 【関連する指標】 ・3-1③：通常の学級で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、チームによる対応を行っている割合 ・3-1④：柏市教育委員会作成のガイドブックを各学校で活用している学校数	

3-1-4	医療的ケア児への支援体制の充実
・医療的ケア⁴⁷コーディネーターの配置及び医療的ケア指導医の派遣により、安全・安心な医療的ケア実施体制の充実を図ります。教員と医療的ケア看護師が連携して、個別的教育支援計画等を活用しながら、医療的ケアが必要な児童生徒の自立を目指した支援を進めます。 【児童生徒課】 ・医療的ケアが必要な児童生徒に対して、適切にケアを実施するために各校に不足がないように医療的ケア看護師を配置します。 【児童生徒課】 【関連する指標】 ・3-1⑤：個別的教育支援計画等を作成して、自立を目指した支援を行っている割合 ・3-1⑥：医療的ケアを必要とする児童生徒に対する看護師配置等の人的支援の充足率	

⁴³ 個別支援教員（特別支援）

⁴⁴ 教育支援員

⁴⁵ 通級指導教室

⁴⁶ 特別支援学級

⁴⁷ 医療的ケア

【指標一覧】

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

No.	指標	基準値	目標値
3-1①	研修会後のアンケートで、「充実した」と回答した人の割合	94%	100%
3-1②	特別支援学級1学級に対する平均配置人数	0.5人	1人
3-1③	通常の学級で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、チームによる対応を行っている割合		100%
3-1④	柏市教育委員会作成のガイドブックを各学校で活用している学校数		63校
3-1⑤	個別の教育支援計画等を作成して、自立を目指した支援を行っている割合		100%
3-1⑥	医療的ケアを必要とする児童生徒に対する看護師配置等の人的支援の充足率	100%	100%

施策3-2 不登校児童生徒への支援の充実（取組数5）

【現状と課題】

近年、全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、柏市においても同様の傾向が見られます。不登校対策においては、子どもの学びの選択肢（居場所）を確保することに加えて、不登校児童生徒の個々の状況を踏まえ、適切な相談・対応を行っていくための相談体制づくりや、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校づくりが重要になります。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 教育相談体制を整え、不登校児童生徒に対応できる環境を整備し、学びの選択肢（居場所）を確保
- 子どもたちが安心して自発的に行きたくなるような学校づくりの推進

3-2-1	小学校への校内教育支援センター ⁴⁸ の整備
不登校児童生徒への支援について、小学校への個別支援教員（生徒指導・不登校支援）⁴⁹の配置を目指すとともに、小学校の校内教育支援センターの設置に向けて取り組みます。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-2①：学校単位で別室にて不登校支援に取り組んでいる小学校	

3-2-2	教育支援センター ⁵⁰ 事業の拡充と支援の充実
教育支援センターの家庭訪問事業について、アウトリーチ支援⁵¹として実施します。取組例として、あすなろキャンプ⁵²・自然体験教室、「ひまわりの会⁵³」による不登校経験者の講話を通じて、進路の情報提供、個別相談の実施等の社会的自立・外出のきっかけづくりに繋がります。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-2②：教育支援センター家庭訪問事業	

⁴⁸ 校内教育支援センター

⁴⁹ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）

⁵⁰ 教育支援センター

⁵¹ アウトリーチ支援

⁵² あすなろキャンプ

⁵³ ひまわりの会

3-2-3	専門職員の配置による相談・支援体制の構築
スクールソーシャルワーカー⁵⁴（SSW）の全中学校区への配置や個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の全中学校配置により、教職員、管理職を中心に専門職と連携し、個々のケースや要望に対してチームで適切な支援を実施します。【児童生徒課】 【関連する指標】 3-2③：海外への一時帰国等を除く「つながりなし」を0にする	

3-2-4	学びの多様化学校 ⁵⁵ の調査・研究
学校の意向を踏まえて、学校運営協議会において、実情に合わせた不登校支援の具体的な取組について検討していきます。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-2④：学びの多様化学校視察	

3-2-5	地域や団体と連携した不登校支援の推進
・「ひまわりの会」による、不登校経験者の話を聞く機会の提供や、進路についての情報提供、個別相談の実施など、学校連絡システム sigfy⁵⁶を活用して広く保護者に周知します。 【児童生徒課】 ・学校の意向を踏まえて、学校運営協議会などにおいて、実情に合わせた不登校支援の具体的な取組について検討していきます。 【児童生徒課】 ・フリースクールとの連携においては、他自治体の動向を含めて、調査研究を進めていきます。 また、夜間中学⁵⁷については、学びの選択肢の一つとして、国の動向を確認しつつ、自主夜間中学への支援を継続します。 【児童生徒課、教育政策課】 【関連する指標】 ・3-2⑤：コミュニティ・スクールで不登校支援の協力要請 ・3-2⑥：（可能であれば）フリースクール内で学校の定期テストの実施 ・3-2⑦：昨年度より sigfy をとおして実施している県からの不登校関連情報、ひまわりの会周知に加えて、柏市の不登校支援情報について周知する	

⁵⁴ スクールソーシャルワーカー

⁵⁵

⁵⁶ 学校連絡システム sigfy

⁵⁷ 夜間中学

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
3-2①	学校単位で別室にて不登校支援に取り組んでいる小学校	27 校	25 校
3-2②	教育支援センター家庭訪問事業		
3-2③	海外への一時帰国等を除く「つながりなし」を0にする	26 名	0 名
3-2④	学びの多様化学校視察	1 校	5 校
3-2⑤	CS 等で不登校支援の協力要請	1 校	2 校
3-2⑥	(可能であれば) フリースクール内で学校の定期テストの実施	1 名	2 名
3-2⑦	昨年度より sigfy をとおして実施している県からの不登校関連情報、ひまわりの会周知に加えて、柏市の不登校支援情報について周知する	66%	100%

施策3-3 いじめ対策の充実（取組数4）

【現状と課題】

近年、いじめの問題に対する社会的関心はますます増加しており、それとともに、いじめの積極的な認知が進んでいる状況です。一方で、依然としていじめを背景とした問題は学校教育において大きな課題となっていることも事実です。いじめの未然防止、早期発見・早期解決を行うことのできる支援体制と、関係機関との連携を強化し、いじめが発生した際に適切に対応できる体制を構築することが重要になります。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 学校間、関係機関、保護者、地域との連携体制の強化
- 生徒指導と教育相談の両輪による、学校の諸課題における未然防止や早期発見・早期解決
- いじめ発生時の適切な対応

3-3-1	早期発見・解決に向けた体制の構築
・「STANDBY⁵⁸」アプリを活用して、市内小学校5年生から市立柏高等学校3年生までを対象とした相談窓口と相談体制の充実を図ります。また、各学校へ「シャボテンログ⁵⁹」を活用した心の健康観察の促進についても継続して実施します。 【児童生徒課】 ・市内全ての小中学校にいじめ防止基本方針の策定を義務付け、校長の強いリーダーシップのもと各学校ごとに進めています。「柏市いじめ防止基本方針」と「いじめ問題対応の手引き」は3年ごとの改訂となるため、時代に合ういじめ防止基本方針となるよう、改訂時にはいじめ問題対策連絡協議会の委員の意見を参考にしながら進めていきます。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-3①：SOSを出す相手・手段があるとする児童生徒の割合	

3-3-2	専門職員の配置による相談・支援体制の構築
教育支援センターでは、通室者との面談・家庭訪問の実施により、不登校児童生徒及びその保護者に対する支援を行います。教育支援室⁶⁰では、市スクールカウンセラー⁶¹（SC）による面談、発達検査を実施し、本人・保護者の困り感に対して学校と連携していることを活かし、適切な支援へと繋げます。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-3②：いじめの認知件数	

⁵⁸ STANDBY

⁵⁹ シャボテンログ

⁶⁰ 教育支援室

⁶¹ スクールカウンセラー

3-3-3	教職員研修の充実
生徒指導等に関する実践的な指導力を養うため、初任者研修にて生徒指導、教育相談をテーマにした講座を、夏季特別研修では、児童虐待や人権尊重をテーマにした講座を継続して実施します。 また、生徒指導を適切に行う資質や能力は、全ての教職員に必要とされるという認識のもと、初任者研修や生徒指導主任研修等で必要とされる資質や能力の向上を図る内容を組み込みながら実施します。 【児童生徒課】 【関連する指標】 3-3③：いじめの重大事態⁶²の件数	

3-3-4	いじめ防止に向けた啓発事業の推進
・ 柏市全体にいじめ防止の啓発を広めていくための効果的な手立てについて、いじめ防止サミット⁶³を通じて検証していきます。サミットについては、各中学校の代表者が主体的に取り組み、かつ取組の成果を検証できるような体制を構築します。 ・ 未然防止の観点から、いじめ防止授業の実施を検討します。さらに再発防止授業については、いじめが起きてしまった背景をしっかりと検証していかないと再発防止とならないため、授業を行う前にしっかりといじめの内容について把握し、効果を発揮する授業となるように取り組みます。 ・ 児童生徒が普段から意識すべきことや直面する諸課題について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、各学校で行う出前授業の内容を工夫して実施します。 【児童生徒課・少年補導センター】 【関連する指標】 ・ 3-3④：ネット上で被害又はトラブルにあった小6、中2及び高2の割合 ・ 3-3⑤：いじめの解消率	

⁶² いじめの重大事態

⁶³ いじめ防止サミット

※指標については，前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
3-3①	SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合		100%
3-3②	いじめの認知件数		
3-3③	いじめの重大事態の件数		
3-2④	ネット上で被害又はトラブルにあった小6、中2及び高2の割合	LINE 小6：5% 中2：3% 高2：2% ネット 小6：3% 中2：2% 高2：2%	LINE 小6：2% 中2：1% 高2：1% ネット 小6：2% 中2：1% 高2：1%
3-2⑤	いじめの解消率		

施策3-4 日本語支援の充実（取組数1）

【現状と課題】

近年、全国的に外国人の数は増加傾向にあり、その子どもが日本の中で教育を受ける機会も増しつつあります。誰一人取り残さない教育の実現のためには、市内に在住する外国人等をはじめとした、日本語を母語としない児童生徒も適切な教育を受けることができるよう環境を整備し、支援体制の充実に向けて取組を進めていくことが求められます。

3-4-1	日本語を母語としない児童生徒への支援の充実
日本語を理解することが困難な市立小中学校在籍の外国籍等児童生徒に対し、日本語指導の技術を有する者を派遣し、日常生活や学習に必要な支援が行えるよう、日本語教育支援員の増員、グループ支援、オンライン支援等の持続可能な日本語支援体制を整備します。 【指導課】 【関連する指標】 3-4①：要請に対する支援の割合	

【指標一覧】

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

No.	指標	基準値	目標値
3-4①	要請に対する支援の割合	100%	100%

施策4 学びを支える教育環境の構築

【 目指す姿 】

子どもの学びを支える教職員がやりがいをもって、過度な負担なく働ける環境を整備するとともに、児童生徒が安全・安心して健やかに育つことのできる学校づくりを推進します。

【 施策に対する指標 】

指標	基準値	目標値
現在調整中（次回会議でご審議いただく予定）		

施策4－1 働きがいのある職場づくりと業務の適正化（取組数5）

【 現状と課題 】

学校における働き方改革については、ICTによる業務効率化や支援スタッフの配置拡充、部活動の見直し等が進み、その成果が着実に出つつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多い状況です。全国的にも、採用倍率の低下や教師不足といった課題が生じており、教職員を働きやすくやりがいのある仕事としていくため、学校・教師が担う業務の適正化を一層推進し、引き続き、働き方改革の取組を加速させていくことが求められています。

【 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性 】

- 教職員が担う業務の明確化
- 働きがいのある職場環境づくり
- 子どもと向き合う時間を確保

4-1-1	教職員の働き方改革の推進
	・毎月在校等時間調査を実施し、その結果を市内全小中学校に還元しているので、職員一人一人が自分の時間外在校等時間⁶⁴を把握し、翌月の働き方を改善する資料となるようセルフチェックシートも配付して改善につなげます。 ・先進自治体への視察を行うなかで、学校用務や施設管理等に係る外部委託⁶⁵等による教職員の負担軽減策について調査研究を行い、外部委託化に係る財政支援措置についても、機会を捉えて国等に要望していきます。 ・定期的なストレスチェックや産業医の学校訪問による希望面談の実施、またメンタルヘルスに係る資料配付や研修の推進を行うほか、相談がしやすい職場の雰囲気づくりについて定例の校長会や教頭会で周知を図り、教職員一人一人の心身の健康が保持できるようにしていきます。【教職員課】 ・部活動ガイドラインワーキンググループにて、部活動の在り方（教職員の関わり等）について検討を行います。 また、部活動が地域へ展開したことによる新たな魅力の創出を図ります。【指導課】 【関連する指標】 ・4-1①：月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合 ・4-1②：ストレスチェックにおける高ストレス者の割合の変容 ・4-1③：部活動の地域展開に関するアンケート調査、教職員の時間外在校等時間

4-1-2	人的サポートの充実
	・働き方改革について、実践的な取組をしている市内小中学校に協力を依頼して作成した「柏市の学校における働き方改革事例集」を各学校に紹介し、文部科学省が示す同様の事例集と合わせて積極的に利活用するよう働きかけます。 また、働き方改革を推進することで、現場の士気（モラールアップ）の向上を図り、その成果と課題を各校で共有して各学校への浸透を図ります。【教職員課】 ・保健室の執務を円滑に進めるために、養護教諭支援員⁶⁶の派遣を継続して実施していきます。 【学校教育課】 ・各支援員のサポートが各学校に適切に行き届くように、学校の要望も鑑みて勤務時間・勤務形態・配置を行っていきます。【教職員課】 ・教員が児童生徒に向き合う時間を確保することを目的として、校務補助員⁶⁷の全校配置を目指し、教職員の負担軽減に取り組みます。【教職員課】 【関連する指標】 ・4-1④：市内各小中学校における自校の働き方改革推進プランの活用状況 ・4-1⑤：教職員の超過勤務等の状況 ・4-1⑥：教師の業務負担を軽減するための公務補助員の配置割合

⁶⁴ 時間外在校等時間

⁶⁵ 外部委託

⁶⁶ 養護教諭支援員

⁶⁷ 校務補助員

4-1-3	校務の情報化の推進
校務や学校事務の情報化を推進し、効率化を目指します。中学校においてはデジタル採点の活用を促進していきます。さらに、生成AIを教育活動の中で具体的に活用する方策を検討していきます。 【教職員課・教育研究所】 【関連する指標】 4-1⑦国から調査依頼が来る、市のDX推進に係る調査の結果の変容	

4-1-4	電話対応業務の見直し・機能強化
保護者等への対応の質の向上や子どもと向き合う時間の確保を目的として、学校に通話録音装置の設置、コールセンターの設置を検討します。 【学校教育課】 【関連する指標】 4-1⑧：教職員の超過勤務等の状況	

4-1-5	学校徴収金事務の負担軽減
・公会計化が完了した給食費については、今後WEBによる口座振替手続きを可能にするなど、保護者の利便性向上を図っていきます。 【学校給食課】 ・先進市や近隣市の取組を調査しながら、事務負担の軽減につながる取組として、学校徴収金の事務の見直しに取り組みます。学校の教職員へのヒアリングを実施するなど、事務負担の原因を把握するための取組を行います。 【学校財務課】 【関連する指標】 4-1⑨：学校徴収金に係る事務の取扱方法を変更した学校の数	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
4-1①	月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合	70%	80%
4-1②	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合の変容 ※ストレスチェックはあくまでも実施時点のストレスを図るものであるため、測定方法については検討の余地あり	10人	5人

4-1③	部活動の地域展開に関するアンケート調査、教職員の時間外在校等時間		
4-1④	市内各小中学校における自校の働き方改革推進プランの活用状況	70%	100%
4-1⑤	教職員の超過勤務等の状況		
4-1⑥	教師の業務負担を軽減するための公務補助員の配置割合		
4-1⑦	国から調査依頼が来る、市のDX推進に係る調査の結果の変容 ※この調査は指導課が行っているため、担当課は指導課のほうが適切かもしれません。	70%	100%
4-1⑧	教職員の超過勤務等の状況		
4-1⑨	学校徴収金に係る事務の取扱方法を変更した学校の数	0校	63校

施策4-2 教職員の資質・能力の向上（取組数2）

【現状と課題】

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた新しい時代に求められる学びや、児童生徒の多様なニーズに対応していくためには、教職員の資質・能力を向上していくことが不可欠です。また、ICTを活用した様々な取組が推進されていく中、教職員においてもICTを適切に活用し、それを児童生徒に指導していくための能力が求められています。教職員の状況やニーズを踏まえ、その資質や能力を向上させることを支援する体制づくりが重要になります。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 体系的・計画的に学びを進められる研修体系の構築
- 教育課題を解決するために職層に応じて必要なマネジメント力の育成
- 主体的に学び続ける教職員の育成
- 教職員のニーズ、教育課題に基づいた研修の実施

4-2-1	学び続ける教職員を支える研修の充実
・各年次研修に「アクションプラン実践研修⁶⁸」を位置づけるなど、教職員の職層に応じて必要な資質・能力（マネジメント力・課題解決力・実践的指導力など）の向上を目指した研修を設計・実施します。 【教育研究所】 ・「研修転移⁶⁹」を推進するため、社会情勢や現場教員のニーズを把握したり、対話や情報共有を通して教職員同士の連携強化を狙ったりするなど、参加者が主体的に参加できる研修の実施及び研修効果の調査・改善を行っていきます。 【教育研究所】 ・人材育成アドバイザー⁷⁰を配置し、研修の設計・運営の助言や管理職への個別の支援・助言を行います。 【教育研究所】 【関連する指標】 ・4-2①：有用度（研修後の振り返り） ・4-2②：理解度（研修後の振り返り） ・4-2③：実践度（数か月後の実践度アンケート）	

⁶⁸ アクションプラン実践研修

⁶⁹ 研修転移

⁷⁰ 人材育成アドバイザー

4-2-2	I C Tを活用した授業改善の推進
・ I C T活用が必要となる教育現場でのニーズや課題に基づき、研修内容や特性に合わせたプラットフォーム等を活用して研修を実施します。 【指導課】 ・ デジタル学習基盤を用いた学び方の改善に向けて、実践事例を創出し広く周知します。 【指導課】 ・ 紙媒体での実践事例集を作成し、全教職員へ行き渡るよう配付します。 【指導課】	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中) です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
4-2①	有用度（研修後の振り返り）		
4-2②	理解度（研修後の振り返り）		
4-2③	実践度（数か月後の実践度アンケート）		

施策４－３ 魅力あるイチカシづくり（取組数２）

【現状と課題】

本市唯一の市立高校である市立柏高等学校では、第三次教育計画を基にこれからの時代に合った教育と、地域に根差した学校を目指して取組を進めています。

入学者選抜における志願倍率は、普通科では1～1.3倍、スポーツ科学科では、例年ほぼ1倍を推移しています。

イチカシに通う生徒にとってより良い学習環境を整備するとともに、キャリア教育⁷¹、グローバル教育、部活動等、特色ある教育活動を充実させ、市立高校としての魅力を高めていくことが求められています。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 学習環境の充実
- キャリア教育の推進
- 地域と歩み続ける部活動
- 積極的なイチカシの魅力発信（県立学校との差別化）

4-3-1	キャリア教育・国際理解教育の推進
・ 全学年を対象としたインターンシップ⁷²のほか、講演会や課題解決型の探究活動など、各年次に応じたキャリア教育を実施します。 ・ 外国人特別入学者選抜の実施により、国際教養クラスに海外にルーツを持つ生徒が在籍することで、日々の学校生活を通じて異文化理解を深める環境を整えます。 ・ トーランス北高校（アメリカ・カリフォルニア州）と30年以上にわたり実施している語学研修（相互受け入れ）をはじめとし、希望者に対して隔年で実施する中国やオーストラリアの姉妹校との語学研修など、海外姉妹校との交流を継続します。 【市立柏高校・教職員課】	

4-3-2	環境の充実
・ 実践的なICT活用スキルの習得を目指し、情報の収集・分析・発信に関する基本的なスキルに加え、プレゼンテーションやデータの活用、AIリテラシーなど、将来に直結する実践的な能力を育成します。 ・ 情報を用いた問題解決力や論理的思考力を高める授業を展開し、一人一台のタブレットを活用したグループワークやプレゼンテーションなどを通じて、協働的な学びを促進します。 ・ 食堂や売店、スクールバスの導入に関して、費用面、人材確保及び部活動のスケジュールの観点から、長期的な視点をもって検討します。 ・ 魅力ある学校づくりのため、充実した施設を適切に維持管理します。 【市立柏高校・教職員課】	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
（次回審議会にてご審議いただくことを想定中）です。

⁷¹ キャリア教育

⁷² インターンシップ

施策4-4 安全・安心な学校施設の充実（取組数4）

【現状と課題】

柏市における学校施設は、築30年以上経過した建物が8割以上を占め、施設の老朽化が顕著に進んでいます。子どもたちにとってより良い教育環境を整えていくために、学校施設は非常に重要な役割を持っており、学校施設を安心・安全な場所とすることは、重要な課題となっています。

学校施設の老朽化への対応や、時代の変化に合わせた新しい学びへの対応等、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていくことが求められています。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 近年の建設に係る現状（建設コスト増や人員不足等）を踏まえた計画の見直し
- 対応の優先度を考慮した改修又は建替の実施

4-4-1	学校施設の更新・整備
・平成31年3月に策定した「柏市立学校施設個別施設計画⁷³」に基づき、更新・整備を進めていましたが、当該計画の第Ⅰ期(2019年～2025年)が令和7年度に終了することに伴い、令和6(2024)、7(2025)年度の2カ年で「柏市立学校施設個別施設計画」の見直しを行います。 第Ⅰ期の整備状況を踏まえ、実現可能な計画とすることから、工事手法の見直し（全校の早期改修を目指し、長寿命化工事⁷⁴から大規模改修工事⁷⁵の実施へ見直し）を検討しています。 「柏市立学校施設個別施設計画」の見直しに当たって、児童生徒数・学級数の推計や施設の老朽化等を勘案した学校改修計画にしていきます。 【教育施設課】 ・施設の改修と併せて、備品の入替も含めた幅広い視点から、教育環境の充実に向けた取組を検討します。 【学校財務課】	

4-4-2	教室のICT環境の整備・推進
一人一台端末を日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために、各教室に安定したWi-FiなどICT環境を継続して整備します。 【指導課】	

4-4-3	学校遊具の老朽化対策の推進
各学校の遊具点検を実施し、老朽化した遊具の修繕・撤去に取り組み、児童・生徒が安全に遊具を使用できる環境整備を進めます。 【学校財務課】 【関連する指標】 4-4①：安全に使用できる学校遊具の割合	

⁷³ 柏市立学校施設個別施設計画

⁷⁴ 長寿命化工事

⁷⁵ 大規模改修工事

4-4-4	学校施設の複合利用可能性の検討
学校は児童生徒の学び舎に留まらず、「地域と連携・協働する場」の機能も有することから、他の公共施設との複合化・共用化について、先進自治体の事例の調査研究を進めます。 【教育政策課】	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中) です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
4-4①	安全に使用できる学校遊具の割合	98.3%	98%

施策4-5 学校の適正規模・適正配置の推進（取組数3）

【現状と課題】

本市においても、少子化の進行による児童生徒数の減少に伴い、地域や学校による差はありますが、全体としてクラス替えができない規模の小さな学校が増加していく見込みです。学校規模に関わらず、各校において工夫しながら学校運営を行っているところですが、子どもたちが将来をたくましく生き抜く力を身に付けるため、一定の集団規模を確保する学校づくりを進めていく必要があります。

令和6年度に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」で設定した望ましい学校規模⁷⁶・学校配置及び望ましい通学距離を踏まえ、子どもたちが安全かつ安心して通学できる学校の在り方を検討していきます。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 小学校、中学校、義務教育学校について、望ましい学校規模、学校配置及び通学距離に関する基準の設定
- 一定の集団規模を確保する学校づくりの推進
- 通学路の安全対策の充実・強化

4-5-1	児童生徒数推計を踏まえた教育環境づくりの推進
児童生徒数・学級数推計に基づき、教室不足が発生すると見込まれる学校への対応として、学区外就学 ⁷⁷ 及び区域外就学 ⁷⁸ の要件の見直しや通学区域の変更、校舎の増改築等を適宜、学校とも情報共有を図りながら検討、実施します。	
【教育政策課・教育施設課・学校教育課】	

4-5-2	学校の適正配置とあり方の検討
・規模の大きな学校及び小さな学校における学校運営や教育上の工夫等について、調査研究を進めます。	
また、児童生徒数・学級数推計において、将来的に「望ましい学校規模」を上回る、あるいは下回ると見込まれる（一定の集団規模の確保が困難と見込まれる）学校における教育環境を維持するため、ソフト面、ハード面から教育施策を個々に検討・実施していきます。	
・各校におけるこれからの学校のあり方を検討していくに当たっては、学校運営協議会委員を中心とした学校・地域関係者と丁寧な意見交換のもと進めていきます。その他教育政策を実行する場合においても、地域に対して、適時丁寧な情報発信を実施します。	
【教育政策課・教育施設課】	
【ソフト面（例）】	
・就学制限の強化、緩和 ・通学区域の見直し	

⁷⁶ 望ましい学校規模

⁷⁷ 学区外就学

⁷⁸ 区域外就学

【ハード面（例）】

- ・ 特別教室等の普通教室への転用 ・ 施設一体型の義務教育学校の設置
- ・ 校舎等の増築 ・ 学校の分離新設

4-5-3

通学路の安全対策の実施

通学上の安全を確保するため、交通安全指導員の配置等の対策を地域の実情を踏まえて講じていきます。

特に基本方針で示している望ましい通学距離（通学時間）を超過している児童に対しては、既存路線バスやスクールバス（タクシー）も含めた対策を検討していきます。

【児童生徒課・教育政策課】

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
（次回審議会にてご審議いただくことを想定中）です。

施策４－６ 健康を支える給食と食育の推進（取組数２）

【現状と課題】

児童生徒の健やかな成長のためには、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成していくことが重要です。食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進するとともに、将来にわたり安全・安心でおいしい給食を提供できるよう学校給食を充実させることで、児童生徒の健康づくりに取り組んでいくことが求められています。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 学校給食施設の衛生管理の充実強化
- 生きる力と豊かな人間性を育む食育の推進

4-6-1	学校給食施設の整備
自校方式の学校給食施設については、現時点で移転建て替えが決定している施設については、予定どおり施設整備を進めます。また、その他の既存の給食室についても、新・給食センターや、高田小学校の調理場から臨時的に給食の提供を行うことにより、給食を停止することなく、学校給食安全衛生基準に適合した施設となるよう、整備を進めます。なお、既存給食室の整備は、より財政面で負担の少ない手法を検討します。 老朽化が進む学校給食センターについては、移転建て替えを進め、安定的に学校給食を提供することができる施設を整備します。また、新・学校給食センターには、前述のとおり、施設整備を行う学校に給食提供を行う機能を備えることとします。 また、今後の施設整備にあたっては、調理員の調理する様子を見たり、聞いたりすることで作り手の思いを理解し、食への関心を高め、食べようとする意欲を育てることができるよう、見える給食室を意識します。 【学校給食課】 【関連する指標】 4-6①：老朽化が著しい公立小中学校給食施設の衛生管理基準を満たした施設整備率	

4-6-2	柏市学校における食育方針に基づく取組
食育方針の３つの基本目標達成により、食育の基本理念である「食の大切さを学び、生きる力と豊かな人間性を育む」ことを目指します。 また、学校給食は生きた教材と言われるように、食育や行事等に関連付けた献立を提供することで、学習内容等に対する興味や関心、理解が深まるなど、教育的効果を高めることができるため、給食と食育を一体的に捉え推進します。地場産物を積極的に使用した給食を提供し、給食時間や給食だより等を活用して、地産地消の取り組みを推進していきます。 【学校給食課】 【関連する指標】 ・ 4-6②：教員や栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業の実施率 ・ 4-6③：柏市で作られた食べ物が給食で使われていることを知っている児童生徒の割合	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
4-6①	老朽化が著しい公立小中学校給食施設の衛生管理基準を満たした施設整備率	100%	100%
4-6②	教員や栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業の実施率	87.3%	90%以上
4-6③	柏市で作られた食べ物が給食で使われていることを知っている児童生徒の割合	72.4%	90%

施策5 家庭・地域との連携・協働の推進

【 目指す姿 】

学校と家庭、地域が連携・協働することにより、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。コミュニティ・スクールの活性化や放課後の居場所づくりを進めていくことで、「家庭・地域とともにある学校づくり」につなげていきます。

【 施策に対する指標 】

	指標	基準値	目標値
学 と	現在調整中（次回会議でご審議いただく予定）		2校 1校

施策5-1 コミュニティ・スクールの活性化（取組数1）

【 現状と課題 】

本市では、学校運営協議会を各校に設置し、令和5年度には、市立全小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。社会に開かれた教育課程の実現が求められる中で、地域と学校の連携・協働体制を構築するコミュニティ・スクールは大きな役割を持っています。学校・地域・家庭の3者が連携しながら、学校教育目標の実現に向けて持続可能な地域学校協働活動⁷⁹を推進していくことが重要です。

【 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性 】

- 「地域の支援」から「地域との連携・協働」へ
- 個別の活動の総合化・ネットワーク化
- 地域と学校のコーディネート機能の充実
- 社会に開かれた教育課程、地域とともにある学校の実現

⁷⁹ 地域学校協働活動

5-1-1	地域学校協働活動の推進・支援
・学校運営協議会における熟議や、地域学校協働活動推進員の配置による学校と地域のコーディネートを通じて、保護者や地域住民等が参画する地域学校協働活動を推進します。 ・地域学校協働活動推進員養成講座を実施することで、地域学校協働活動推進員の全校設置を目指します。 【学校教育課】 また、先進的な取組を行っている地域学校協働活動の視察研修等の実施により、推進員を育成します。 【学校教育課】 ・むかしあそび等の授業支援や、キャリア教育における事業所の発掘等、教育課程において地域に根ざした地域学校協働活動を推進します。 【学校教育課】 【関連する指標】 ・5-1①：コミュニティ・スクール事業に関する実績報告に「学校運営協議会の取組は、社会に開かれた教育課程につながりましたか」の設問に対し、「つながった」と回答した学校数 ・5-1②：地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数 ・5-1③：学校運営協議会での話し合いから「教育課程・学習指導」の地域学校協働活動につながった学校数	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
5-1①	コミュニティ・スクール事業に関する実績報告に「学校運営協議会の取組は、社会に開かれた教育課程につながりましたか」の設問に対し、「つながった」と回答した学校数	小学校：13校 中学校：6校	小学校：42校 中学校：21校
5-1②	地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数	小学校：15校 中学校：7校	小学校：42校 中学校：21校
5-1③	学校運営協議会での話し合いから「教育課程・学習指導」の地域学校協働活動につながった学校数	小学校：18校 中学校：2校	小学校：42校 中学校：21校

施策5-2 子どもの居場所づくり（取組数2）

【現状と課題】

核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化等に伴って、保護者が昼間家庭にいない子ども増加しつつあります。また、夏休み等の長期休暇においても、児童生徒が安心・安全に過ごすことができる居場所の確保も重要な課題となっています。

保護者の就労支援を目的とした「こどもルーム⁸⁰」と、多様な体験を通じて児童の健やかな育ちを支える「放課後子ども教室⁸¹」を一体的に運営する「アフタースクール事業⁸²」を推進し、児童生徒が放課後に安全・安心に自分らしく過ごせる居場所づくりを進めていくことが求められています。

【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性】

- 放課後子ども教室【居場所型】とこどもルームの一体型運営の整備
- 放課後子ども教室【補充学習型／体験型】や夏休み子ども教室の継続

5-2-1	アフタースクール事業の推進
・全ての児童が安全安心に過ごせる放課後の居場所を提供するために、こどもルームと放課後子ども教室を一体的に運営する体制を市内小学校全校で実施できるよう、段階的に整備します。 【アフタースクール課】	
【関連する指標】	
・5-2①：アフタースクール事業の実施校数	

5-2-2	夏休み子ども教室の継続的な実施と充実
学びや体験を通じ、子どもたちの居場所の提供や知的好奇心の向上を目的として、公共施設等を活用した講座を実施します。 【生涯学習課】	
【関連する指標】	
5-2②：夏休み子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	

⁸⁰ こどもルーム

⁸¹ 放課後子ども教室

⁸² アフタースクール事業

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
5-2①	アフタースクール事業の実施校数	20 校	42 校
5-2②	夏休み子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	93%	90%以上

施策5-3 家庭への支援（取組数3）

【現状と課題】

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多くなっているといわれています。行政と地域全体で子育て家庭を支え、全ての児童生徒が適切な教育を受けることができるよう支援することが重要です。また、保護者への支援や子育てに関する情報提供を行うことで、家庭での教育を充実させていくことも重要です。

5-3-1	就学援助 ⁸³ 費の支給
支援が必要な方に届くように、制度周知に努めるとともに、支給事務を正確かつ迅速に行います。 【学校教育課】	
【関連する指標】	
5-3①：受給者数	
※ただし、参考指標。参考指標のため、基準値や目標値は設定しない	

5-3-2	制服のリユース
就学援助支給世帯を対象とした制服リユース事業（柏市制服バンク）を実施します。 【学校教育課】	
【関連する指標】	
5-3②：制服の譲渡数（マッチング数）	

5-3-3	みんなの子育て広場の充実
家庭教育支援を目的に、家庭間での子育て情報の共有や憩いの場としての「みんなの子育て広場 ⁸⁴ 」の充実を図ります。 【生涯学習課】	
【関連する指標】	
5-3③：みんなの子育て広場の事業数	

⁸³ 就学援助

⁸⁴ みんなの子育て広場

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
5-3①	受給者数 ※ただし、参考指標 ※参考指標のため、基準値や目標値は設定しない		
5-3②	制服の譲渡数（マッチング数）	43 件（R6）	100 件
5-3③	みんなの子育て広場の事業数	137 事業	170 事業

施策5-4 地域との連携した防災体制の整備（取組数2）

【現状と課題】

児童生徒が、安心・安全に学校生活を送るにあたって、災害等の緊急事態への対応は必要不可欠です。いざという時のための防災体制を整備するほか、日頃から防災についての教育を行い、災害時にあっても混乱することなく安全を確保できるよう環境を整備していくことが求められます。

5-4-1	学校における防災体制の強化
・引渡し困難な児童生徒の把握ができていない学校、教職員の役割を事前に定めていない学校、役割に応じた避難訓練ができていない学校などについて、個別に実施を促して防災体制の向上を図ります。 【児童生徒課】 ・避難訓練等を通じて、実際に活用しやすい避難所開設簡易マニュアルを改善及び更新を行うことで、防災体制を強化します。 【児童生徒課】 【関連する指標】 ・5-4①：引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校 ・5-4②：事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校	

5-4-2	地域と連携した訓練等の実施
地域と連携した訓練等や、市の防災部局との連携した取組や好事例の紹介などにより、防災体制を強化します。 【児童生徒課】 【関連する指標】 5-4③：地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数	

※指標については、前回計画のものを基に現在調整中
(次回審議会にてご審議いただくことを想定中)です。

【指標一覧】

No.	指標	基準値	目標値
5-4①	引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校	40 校	63 校
5-4②	事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校	49 校	63 校
5-4③	地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数	46 校	63 校

第 3 部

資料編

1 各施策に関する資料

2 意見聴取の実施

(1) 教育に関するアンケート調査

(2) パブリックコメント

3 計画策定の経過

本計画は、柏市教育委員会の附属機関である「柏市教育政策審議会」での審議を経て策定しました。

(1) 審議経過

日程	項目	内容

(2) 柏市教育政策審議会委員名簿

(3) 諮問書

(4) 答申書